

令和 6 年度第 1 回倉吉市地域公共交通会議
会議録（要旨）

（日時）令和 6 年 8 月 9 日（金）13 時 30 分～14 時 40 分

（会場）倉吉市役所第 2 庁舎 3 階 会議室 303

（出欠）委員 14 名（欠席 6 名）、随員 1 名、オブザーバー 2 名、関係者 2 名、事務局 5 名

= 次第 =

1 開会

2 挨拶

3 協議事項

(1) 会長及び副会長の選出について【承認】

(2) 倉吉市地域公共交通会議設置要綱の一部改正（案）について【承認】

(3) 真庭市コミュニティバス「まにわくん」に係る自家用有償旅客運送更新登録申請について【承認】

(4) 関金地区の公共交通の見直しに伴う乗合区域運行の実証実験について【承認】

4 報告事項

(1) 関金線・関金山口線の運行経路変更及びダイヤ改正について

(2) 関金線のバス停の移設及び廃止について

(3) 次期鳥取県中部地域公共交通計画の策定について

5 閉会

【議事録】

2 挨拶

（倉吉市 美船委員）

- 人口減少、少子高齢化、マイカーの利用普及等の背景があり、公共交通の利用者は減少する一方である。利用者の減少に伴う交通事業者の採算性の悪化、ドライバーの不足といった問題を抱えているのが公共交通の現状である。
- 公共交通による移動手段の確保は欠くことのできないものである。公共交通を確保することによって外出を促進し、地域の賑わいを創出することも非常に大切である。
- 本市においては令和 7 年 3 月 30 日に鳥取県立美術館が開館する予定であり、観光客の利便性や回遊の向上に資するような公共交通も考えていく必要がある。
- いずれの課題に対しても実情に沿ったかたちで、公共交通の充実や課題解決に向けて考えていきたい。委員各位には、それぞれの立場で忌憚のない意見を願います。

3 協議事項

(1) 会長及び副会長の選出について

(事務局)

- 倉吉市地域公共交通会議設置要綱第5条第1項の規定により、会長、副会長を選出する。

(会長：鳥取短期大学 板倉委員 副会長：倉吉市 美船委員)

= 採決・承認 =

(2) 倉吉市地域公共交通会議設置要綱の一部改正（案）について

(事務局)

- 令和5年10月1日の改正道路運送法の施行に伴い、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃等を協議するための運賃協議分科会の設置（第2条の第2項他）について審議するものである。
- 運賃協議分科会のメンバーは以下のとおり規定し、会長は倉吉市職員が対応する。
 - 第3条第2項第1号に規定する委員（倉吉市職員）1名
 - 第3条第2項第3号に規定する委員（市民代表）2名
 - 第3条第2項第4号に規定する委員（鳥取運輸支局）1名
 - 第4条第2項第2号に規定する一般乗合旅客自動車運送事業者（運賃改定に関係する事業者）1名

= 採決・承認 =

(3) 真庭市コミュニティバス「まにわくん」に係る自家用有償旅客運送更新登録申請について

(事務局)

- 令和6年5月30日付けで真庭市から倉吉市宛に、自家用有償旅客運送更新登録申請合意についての協議文書をいただいている。
- 真庭市コミュニティバス「まにわくん」は倉吉市内に乗り入れをしており、令和6年11月30日の登録期限満了に伴う更新申請についての合意を審議するものである。

(真庭市生活環境部くらし安全課 西主幹)

- 真庭市コミュニティバス「まにわくん」は運送法第79条の自家用有償旅客運送として運行をしている。
- 自家用有償旅客運送の有効期間は通常2年間であるが、現時点で重大事故が発生していないため3年間の有効期間で更新をしている。
- 倉吉市内に乗り入れしている中曽・関金ルート of 令和5年度利用者数は1便あたり4.69人となっており、「まにわくん」の中でも2番目に利用者の多い枝線である。
- 通院、通所による利用者の方が多く、生活に欠かせない交通である。今後も利用者の増加に向けて有効な政策を検討していく予定である。

= 採決・承認 =

(事務局)

- 協議が整ったことを証する書類を本日付で作成し、真庭市へ提出する。

(4) 関金地区の公共交通の見直しに伴う乗合区域運行の実証実験について

(事務局)

- 関金地区では地区内唯一のスーパーが昨年閉店した。地域住民の方が立ち上がり、新しいスーパーがオープンしたが、スーパーまでの移動の確保や、外出支援というところでまだ課題が残っている状況である。
- 公共交通と地域の暮らしとを一体として捉え、関金地区の公共交通の見直しを検討している。本協議事項は、その見直し内容の一部である乗合タクシーの運行計画について審議するものである。
- 日中の時間帯については関金線、関金山口線の路線を短縮し、短縮した便の発着点を関金庁舎に設定する。短縮した時間帯の運行をカバーするため、乗合タクシーを導入する。乗合タクシーに AI 配車システムを活用することで、なるべく予約を束ねて効率的な運行をしていくことを考えている。

(私鉄中国地方労働組合 原口委員)

- 運賃に関しては複数のプランが用意されていたが、1 乗車あたりの運賃設定はないのか。1 乗車の場合も 1day フリーパスを買わないといけないのか。

(事務局)

- 1 乗車ごとの都度払いという料金設定はないため、1 乗車利用の場合であっても 1day フリーパスを購入いただくよう考えている。

(鳥取県 PTA 協議会 山増委員)

- 事前の利用者登録、利用予約はいつまでにしないといけないのか。

(事務局)

- 利用者登録については、9 月の中旬頃から登録を開始する予定である。基本的には予約する日までに利用者登録を済ませていただく。乗車の予約受付については、利用日の 14 日前から乗車の 2 時間前までの間で受付をする。

(板倉会長)

- 予約は電話かインターネットでできるようであるが、利用者は予約したことをどのようにドライバーに提示するのか。例えば予約をしていない方が「バスが来た」と思って乗り込んでしまうこともあり得るのではないかと思った。

(事務局)

- 電話、インターネットいずれからの予約であってもドライバーの方で予約した利用者の名前が確認できるようになっている。利用者が乗った際には、ドライバーが名前確認をすることを想定している。

(私鉄中国地方労働組合 原口委員)

- AI 配車システムが計算する時間と、電話で予約を受け付けた際に利用者に提示した時間とで、差が生じることはないのか。

(事務局)

- オペレーターは電話を受けながら AI 配車システムに予約を登録し、システムで計算された時間をその場で提示するため、そういった内容の支障はないと考えている。

= 採決・承認 =

4 報告事項

(1) 関金線・関金山口線の運行経路変更及びダイヤ改正について

(2) 関金線のバス停の移設及び廃止について

(事務局)

- 協議事項(4)で説明した乗合タクシーの運行に合わせて、令和 6 年 10 月 1 日に改正する既存の路線バスの運行内容について報告する。
- 関金線（関金バスセンターから関金温泉間）の運行ルートを一部変更する。
- 関金線・関金山口線のダイヤを改正する。
- 既設停留所の廃止・移設を行う。
 - 関金庁舎バスセンター、中学校入口は廃止する
 - 関金庁舎前、金谷は移設する
- 中学校入口停留所近辺の住民の方々からは、ルート変更に対して反対の声もいただいている。本日の会議に先立ち、関金地区の事業に係る協議会でも変更後のルートの方が安全で安定的な運行ができるということで承認をいただいている状況である。地域公共交通会議でも委員各位からの意見もいただき、改めて地域の方々に説明をする予定である。

(日本交通株式会社倉吉営業所 三浦係長)

- 事務局から説明があったとおり、ルート変更によって市民の方にご迷惑をおかけするところがある。ドライバーは事故が発生しないように十分に注意をして運行をしているが、万が一事故があった際には遅延等でご迷惑をおかけしてしまう。そこで、より安全なルートで運行させてほしいと倉吉市へお願いしていたところである。市民の方にもご理解、ご協力をお願いしたい。

(3) 次期鳥取県中部地域公共交通計画の策定について

(事務局)

- 平成 30 年に策定した鳥取県中部地域公共交通計画が令和 7 年 3 月末で計画期間が終了する。鳥取県中部地域公共交通利便増進実施計画についても同様に計画期間が令和 7 年 3 月末となっている。

- 令和５年度後半から次期計画の策定に向けて着手している。令和６年の９～１０月あたりに計画の骨子案をつくる予定である。その後、鳥取県中部地域公共交通協議会の方で協議を諮らせていただき、令和７年２月頃にパブリックコメントで地域住民の皆さまのご意見を伺う予定である。
- 次期計画の進み具合については、この倉吉市地域公共交通会議でも共有していく予定である。

以上